

授業科目 保健医療福祉の法律

【担当教員名】		対象学年	2	対象学科	理学・作業・言語・義肢・健栄・スポ・社会・看護・情報	
遠藤 和男、宮崎 純子		開講時期	前期	必修・選択	選択	
		単位数	1	時間数	15	
【概要・一般目標：G10】 <概要> 明治30年に制定されたカタカナ書きの伝染病予防法は、平成10年にいわゆる感染症予防法として生まれ変わった。また、介護保険法は平成12年4月に施行され、平成17年に改正された。時代背景とともに法律も変わり、必要性である反面とつきにくい。将来専門職種として活躍するために必要な法律について、その要点を学習する。 <一般目標：G10> 将来、医療技術または社会福祉の専門職種として活躍するために、関連する法規の必要性及びそれらの要点について理解する。						
【学習目標・行動目標：SBO】 1. グループワーク、コミュニケーションの重要性を説明できる。 2. 保健、医療、福祉に関する法律の要点を列記できる。 3. 提示された事例についてのグループ討議に積極的に参加する。 4. 提示された事例について、適用される法律を指摘できる。						
回数	授業計画・学習の主題				SBO番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員
1	法律の基礎知識と社会防衛的な法体系 法律の必要性や条文についての基礎知識を学ぶと共に、感染症予防法、予防接種法の適用事例について討議する。				2-4	「公衆衛生学」の復習を兼ねて H22 年は遠藤が担当する。
2	社会保障と社会福祉の原理と実施体制 社会保障及び社会福祉についての基本的な考え方を学ぶと共に、日本の実施体制についてグループ討議する。				2-4	
3	ライフスタイルに応じた法体系 母子保健法、学校保健法、高齢者医療法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法の適用事例についてグループ討議する。				1-4	
4	労働と生活の確保に関連した法体系 労働基準法、労働安全衛生法とともに、生活保護法などの適用事例についてグループ討議する。				1-4	
5	環境衛生及び公害の規制に関する法体系 水道法、環境基本法など身近な法律を学ぶと共に、過去の公害の事例についてグループ討議する。				1-4	
6	障害者及び高齢者の福祉に関する法体系 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、障害者自立支援法などの適用事例についてグループ討議する。				1-4	
7	医療及び薬事に関する法体系 医療法、薬事法、地域保健医療計画などを学ぶと共に、その適用事例についてグループ討議する。				1-4	
8	まとめ 第1～7回までのまとめ ※身分法については「連携基礎ゼミ」の早い回で学習する予定である。				1-4	
【使用図書】		<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格 他>	
教科書 (必ず購入する書籍)		特に指定しない				
参考書		国民福祉の動向 衛生法規の要点	厚生統計協会 中原俊隆編集	2009・2,400円・秋に2010版 日本公衆衛生協会	2005・2,940円	
その他の資料		主要な法律については学内LANIにアップロードしておくので、各自アクセスのこと。				
【評価方法】 ・出席の代わりに事例等のレポートを提出する。 ・国家試験形式の択一問題の試験を実施する。 ・出席点も考慮して、以上を総合的に評価する。			【履修上の留意点】 ・社会福祉学科の学生以外は、前期前半に開講されている「保健医療福祉の仕組み」を履修しておくことが望ましい。 ・なお、各職種の身分法については、「連携基礎ゼミ」で学習する予定である。			